

# 大阪府内の国指定等・登録文化財件数

(令和5年3月13日現在)

国指定等文化財				
種 類		件数	小計	
有形文化財	国宝	建造物	5	62
		絵画	10	
		彫刻	5	
		工芸品	22	
		書跡・典籍・古文書	17	
		考古資料	3	
	重要文化財	建造物	96	620
		絵画	115	
		彫刻	104	
		工芸品	156	
		書跡・典籍・古文書	117	
		考古資料	30	
		歴史資料	2	
	無形文化財	重要無形文化財	9	15
記録選択		6		
民俗文化財	重要有形民俗文化財	4	12	
	重要無形民俗文化財	2		
	記録選択	6		
史跡	特別史跡	2	71	
	史跡	69		
名勝		6	6	
天然記念物	特別天然記念物	0	16	
	特別天然記念物(地域を定めない)	3		
	天然記念物	5		
	天然記念物(地域を定めない)	8		
重要文化的景観		1	1	
重要伝統的建造物群		1	1	
選定保存(保持者・団体)		3	3	
総計			807	

国登録文化財	
種 別	件数
建造物	815
美術工芸(考古)	1
記念物	5
総計	821

1. 国指定等文化財とは、文化財保護法に基づき指定、選定又は 記録選択されたものをいう。
2. 国登録文化財とは、文化財保護法の改正(平成8年:建造物、平成16年:建造物以外の有形文化財)で導入された登録制度に基づき登録された有形文化財をいう。
3. 国宝・重要文化財(建造物除く)の件数は、文化庁ホームページによる。
4. 重要有形民俗文化財には、大阪府・奈良県にまたがる「生駒十三峠の十三塚」1件を計上している。
5. 史跡には、大阪府・兵庫県の2箇所にある「近松門左衛門墓」1件を計上している。